

# 地方研修について



## 北海道労働局 札幌公共職業安定所



**いしだ 石田 龍之介** (令和4年度所属)  
 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 企画係

私は4月に北海道に赴任し、労働局で1か月間研修期間を過ごした後、5月からはハローワーク札幌にて雇用保険関連の業務や事業所から受ける報告の審査業務に携わりました。約1か月ごとに部署を移動するので、目まぐるしくはありますが、現場の頼もしくて優しい職員の皆さんに囲まれながら、職業安定行政の現場に直に触れられるとても充実した生活を送っています。

研修では、実際に窓口を利用する求職者や事業主の方々の話や、職員の方々の率直な意見に接することができます。また、時には庁舎を飛び出して各地の現状を把握することができるようなイベントもあります。研修期間は短いですが、その経験は本省に戻った後に現場のことを考えられる想像力として役に立っていくのではないかと感じています。今後、職業紹介部門や求人受付の部門などでも業務を行う予定となっており、そこでも様々な経験ができることをとても楽しみにしています。

## 千葉労働局 松戸公共職業安定所



**たけもと 竹本 真莉奈** (令和4年度所属)  
 職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係

1年間の研修では1~2か月ごとにハローワーク内の各部門に配属され、雇用保険関係の業務や求人の受理、職業相談など職業安定行政における現場業務を幅広く経験することができます。また、ハローワークや近隣の施設で実施するイベント等にも参加しています。

研修は4か月目に入りましたが、雇用保険制度や求人受理に関わる労働関係法令など、部門ごとに学ぶことがとても多く充実した日々を過ごしています。窓口等で求人者、求職者の方と接する機会もあり、本省ではできない貴重な経験ができていると感じます。実際に制度を運用する場において不安なくスムーズな手続きを可能にするために、制度自体の作り方をどのように工夫すべきか等について、現場の視点を身につける1年間にしたいです。

本省に戻ってもひとりひとりの求職者・求人者の方に寄り添う気持ちを忘れずに、研修での経験を業務にいかしていきたいと思います。

- 8:30 登庁
- 8:35 雇用保険資格認定業務  
雇用保険の受給のために、ハローワークへ来所された方の失業状態の認定、失業給付手続きを行います。申請書の書き方など、制度について質問に来られる方も多いため、わかりやすく正確な説明を心掛け、適切な窓口への誘導等も行います。判断に困った際は、周りの職員や相談員の方にも助けをいただきながら業務を進めています。
- 10:00 就職面談会に関する打ち合わせ  
松戸市と連携して開催される子育て中の求職者を対象にした就職面談会について、企画段階から参加しています。昨年度実施した際の参加者アンケート結果等も参照しながら、面談会を通じて事業所と求職者の適切なマッチングを促進できるよう、市の担当者も交えて定期的に求人開拓、広報などについて打ち合わせを行っています。
- 12:00 昼食
- 13:15 雇用保険説明会  
新たに雇用保険を受給される方を対象に、受給要件やハローワークでの就職支援について説明会を開催しています。1回あたりの参加者も多いので、円滑な運営のため、受付を迅速に行います。説明会実施中に、受付にて参加者から受領した離職票などをもとに雇用保険受給資格者証を作成し、説明会終了後に一人一人確認しながら交付します。
- 15:30 雇用保険関係書類作成、整理  
窓口で受理された雇用保険受給資格者証の作成や、郵送される雇用保険の受給期間延長の申請書など各種書類の整理を行います。1日を通じて常に個人情報扱う業務になりますので、不備がないよう細心の注意を払っています。
- 17:15 退庁

## 神奈川労働局 川崎公共職業安定所

**さとう 佐藤 まみか** (令和4年度所属)  
 人材開発統括官付 特別支援室 障害者企画係

地方研修では、数か月ごとにハローワークの各課・部門を回り、現場の業務に実際に携わっています。4・5月は雇用保険給付課にて失業給付にかかる資格決定・認定業務を、6・7月は職業相談企画部門にて職業紹介業務や面接会の企画・運営業務を行いました。その他、事業所訪問や施設見学、会議等にも参加しています。

ハローワークでの業務は、本省で1年間経験した業務とは全く異なっており、日々新たな発見があります。窓口で求職者のリアルな声を聞き、ハローワークだからこそできるサービスや国の制度の限界について考えさせられたり、幅広い利用者層に向けた周知広報の重要性を感じたりしています。また、研修の一環で、昨年担当していた障害者訓練の施設を見学することができ、本省の業務が現場にどうつながっているかを理解するとともに、現場でしか分からない課題も知ることができました。

残りの研修期間もハローワークでしかできない経験を積み、本省に戻った際には、施策・制度の先にいるハローワークの利用者・相談員・職員の方々の目線を忘れずに業務に取り組みたいと思います。



## 広島労働局 呉公共職業安定所

**おおえ 大江 さつき** (令和4年度所属)  
 職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

私は、労働局で3か月、ハローワークで9か月のスケジュールで研修を行っています。労働局では、関係機関との連携会議への参加や、事業所や就職支援機関への訪問などを行いました。また、事業主から提出された雇用状況報告のシステム入力、助成金の審査を経験しました。実務を通して、制度がどのように活用されているのを知り、本省で経験した業務の意味がより理解できました。

ハローワークでは、雇用保険の手続きや求職相談などの窓口対応、自治体と連携したイベントの運営などを行っています。管内では、地域の主要な事業所の一つであった製鉄所の閉鎖や、半導体製造装置メーカーの新工場建設の決定など、労働市場の大きな動きがあります。地域の労働市場の安定を実現するために何ができるのか、事例をもって現場で考えることができ、大変貴重な経験をしていると感じます。

地方研修は、求職者、事業主、自治体、ハローワーク職員といった様々な立場の方々と接する機会があり、日々多くの学びがあります。地方研修を通して、多角的な視点を学び続け、今後の本省業務に活用したいと思います。



## 福岡労働局 福岡東公共職業安定所

**たなか 田中 ふうた** (令和4年度所属)  
 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 若年者就職援助係

最初の1か月間は労働局で各分野の研修を受けたり、県内のハローワーク訪問などをした後、2か月目から11か月目まではハローワークに籍を移し、雇用保険や職業相談等の各部署を1か月ごとに巡り、窓口業務等を経験しています。その他施設の見学やイベントの手伝い、会議・研修への参加などの機会も多く頂いており、濃密かつ有意義な日々を送っています。現場に出る意義は、やはり制度やその課題について、手触り感を持って学ぶことができることだと思います。本省では文字上でしかイメージできなかったことが、現場の一次情報をもって肉付けされていくような感覚です。その他にも、現場の組織体制、関係団体との連携等、学ぶことは尽きません。

職員の方々は非常に優しく、業務で分からないことがあれば丁寧に教えてくれます。また、プライベートにおいても、福岡のお祭り(=博多祇園山笠、横の写真はその時のものです。)に連れて行っていただくなど、公私ともに大変お世話になっており、このような繋がりができるのも地方研修の大きな意義だと感じています。

制度のより深い理解と、現場感覚を身につけることを目標に、これからの研修期間も有意義に過ごせるよう頑張ります。



## 人間科学職(初年度)の研修について ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

